

事 業 再 評 價 シ ー ト

事 業 名	広域河川改修事業、大規模特定河川事業		
箇 所 名	二級河川一ツ瀬川水系 三財川	市町村名	西都市

(上段は再評価、下段は再々評価)

実 施 方 法	■補助 ■交付金 □県単		
事 業 期 間	採択年度	再評価年度	完了予定年度
	H19	H28	R18
		R3	R18
事 業 進 捗	全体事業費 (百万円)	既設投資額 (百万円)	進捗率 (%)
			事業費 用地
	11,770	3,710	31.5 30.3
再評価の概要	11,770	8,071	68.6 80.0
	対象選定理由	事業効果(B/C)	対応方針原案
	事業採択後10年経過	2.66	継続
	再評価後5年経過	2.75	継続

全 体 計 画

一ツ瀬川の支川である三財川、三納川、南川においては、平成17年9月の台風14号の洪水により、破堤氾濫をはじめ、各所で漏水、越水が発生し、609戸（床上369戸、床下240戸）の家屋および事業所、農地（約842ha）の浸水被害が発生した。
このため、浸水被害の早期解消・軽減を図る必要があり、三財川、三納川、南川の河川改修を行っている。

※一ツ瀬川水系河川整備基本方針：平成23年7月20日同意

一ツ瀬川水系河川整備計画：平成24年4月23日同意

事 業 概 要

整備延長	三財川	L= 13.5km (一ツ瀬川合流点～川原川合流点)
	三納川	L= 4.9km (三財川合流点～南川合流点)
	南川	L= 3.4km (三納川合流点～上浦田橋)
計画流量	1,600m ³ /s (三財川鳥子地点) 概ね50年に1回程度発生する洪水に対応	
工事内容	河道掘削、堤防補強、護岸工等	

事業目的

○対象事業の目的、必要性

一ツ瀬川の支川である三財川、三納川、南川においては、平成17年9月の台風14号の洪水により、破堤氾濫をはじめ、各所で漏水、越水が発生し、609戸（床上369戸、床下240戸）の家屋および事業所、農地（842ha）の浸水被害が発生した。このため、浸水被害の早期解消・軽減を図る目的で、河川改修事業を実施している。

人家および田畠で度々浸水被害を被っていることから、流域住民から早期改修の要望も強く、治水安全度を早期に向上させる必要がある。

○計画での位置付け

三財川、三納川、南川の改修計画は、平成24年4月23日に策定した一ツ瀬川水系河川整備計画に位置づけられている。

○他事業との関連性・事業による効果

近年は、宮崎県総合運動公園避難高台工事や新富町スタジアム建設事業等の他事業に掘削土を活用しており、公共事業全体のコスト縮減を図っている。

○事業を継続する必要性

現状の暫定断面（1, 200 m³/s）のままでは、計画流量（1, 600 m³/s）が流下した場合、浸水被害が依然として解消されないことから、河川改修を引き続き実施する必要がある。

事業の進捗状況

○現在の事業進捗、整備効果の発現状況

平成19年度から平成24年度までに、早期に流下能力の向上を図るため、三財川の河道掘削を暫定断面により、一ツ瀬川合流点から計画の上流まで行った。

これにより平成17年台風14号による被災流量（1, 200 m³/s）を、堤防満杯で流下できる暫定的な整備が完了した。

平成25年度から一ツ瀬川合流点から上流に向けて、完成断面（計画1, 600 m³/s）により整備を行っている。

○今後の事業進捗の見込み

今後も、三財川、三納川、南川の上流に向けた完成断面での河道掘削と、堤防補強、護岸工等を進め、引き続き浸水被害の解消を図っていく。

○事業が長期化している理由

事業着手後、県内河川改修における年間事業費の総枠がほぼ増えない中、他の河川改修も進捗を遅らせることもできない上に、近い将来高い確率で発生しうる南海トラフ地震に向けて新規着手した、津波・高潮・耐震対策河川事業にも費用を要し、三財川だけに重点投資できなかつたため。

社会情勢等の変化

○事業を取り巻く社会情勢等の変化

近年、雨の降り方が局地化・集中化するなかで、激甚化する洪水被害への備えが課題となっている。そのため、ハード対策だけでなく、ソフト対策として雨量・水位計を整備しHP等で公表したり、ハザードマップ等の住民周知の支援が必要となってきている。

また、東日本大震災での津波による被害を受けて、本県でも南海トラフ地震対策として必要な対策を実施し、津波による被害の防止・軽減を図る必要がある。

三財川流域においても、平成17年台風14号による浸水被害が発生していることから、被害箇所の早期解消に向けて取り組んでいく必要がある。

○災害等の発生状況

平成17年9月（台風14号） 床上浸水369戸、床下浸水240戸、浸水面積約842ha

平成28年9月（台風16号） 農地浸水面積（約34ha） ←内水による

平成30年9月（台風24号） 床上浸水1戸、床下浸水6戸 浸水面積約18ha

○環境保全に対する取り組み

三財川の河川改修では、河道内の環境に配慮するため、段階的な掘削を実施している。掘削にあたっては、河川の渦筋を確保し、多様性のある水際の保全・創出に努めている。

具体的には、高水敷の草地や河畔林を、鳥類やほ乳類が餌とり場・営巣場として、また、魚介類が休息場として利用するといった水際の植生での活動が一連で見られることから、河川整備においては、下記の保全目標を定めて整備を進めている。

<保全目標>

①環境や景観に配慮し、河畔林を極力残す。

②河畔林の掘削が必要な場合は、縦断方向の植生の連續性と水際植生を確保するために片岸のみを基本とする。

事業効果の分析

○費用対効果

費用対効果は、 $B/C = 2.75$ である。

○事業を継続することの事業効果分析

事業継続により、整備計画規模の洪水に対して家屋の浸水被害等を解消し、安全で安心して暮らせる社会づくりが推進される。

コスト縮減

三財川、三納川、南川では、河道掘削を両岸とも掘削するのではなく、既設護岸の有効活用の観点から、片岸のみを掘削することを基本とし、護岸の整備費用のコスト縮減を図っていく。

代替案の可能性

代替案として遊水池や放水路、ダム等の案が考えられるが、土地利用形態や自然環境への影響及びコスト面を考慮すると、適さないと考えられる。

現在の河道を利用し、河道掘削により河川断面を大きくし流下能力を向上させる現案が、土地利用形態や自然環境への影響が少ないため、最も適した案と考えられる。

対応方針

継続

位置図



凡 例

- 計画流量(1,600m³)で整備済
- 暫定計画流量(1,200m³)で整備済
- 今後整備予定

平面図

